

Ⅱ 資源・エネルギーの循環促進

Ⅱ-1 廃棄物の抑制・リサイクル

Ⅱ-1-(1) 浄水発生土の有効利用

水道 工水 下水

取組概要	進行管理の指標	平成30(2018)年度の実績結果
長沢浄水場及び生田浄水場の浄水処理過程発生する浄水発生土を、改良土の原材料やセメント原料として、100%有効利用していく。また、一部を有価物として販売していく。	浄水発生土を100%有効利用	○浄水発生土の排出量 ・長沢浄水場排出量 9,238 t ・生田浄水場排出量 391 t ○浄水発生土を100%有効利用
		評価
		水道 3
		工水 3

今後の取組

浄水発生土の有効利用100%を継続

[浄水発生土の有効利用について]

	長沢浄水場			生田浄水場		利用率
	排出量			排出量		
	改良土 (原材料)	セメント (原料)	合計	改良土 (原材料)	合計	
平成30(2018)年度	8,238 t	1,000 t	9,238 t	391 t	391 t	100%



改良土プラント

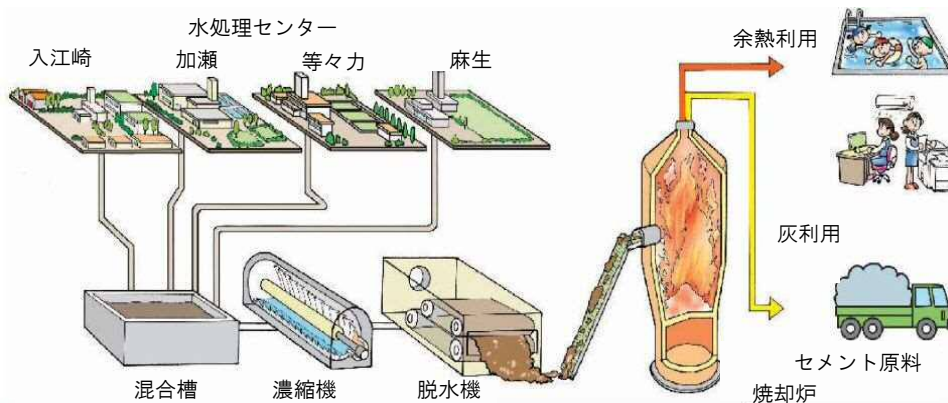
Ⅱ-1-(2) 下水汚泥の有効利用

水道 工水 下水

取組概要	進行管理の指標	平成30(2018)年度の実績結果
入江崎総合スラッジセンターでは、市内4か所の水処理センターで発生する下水汚泥を集約処理しており、この汚泥焼却灰を資源として捉え、セメント原料として有効利用していたが、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で、下水汚泥焼却灰等から放射性物質が検出されたことに伴い、焼却灰の有効利用を中断しており、安全性などについて検討を進める。	セメント原料として焼却灰の有効利用を継続実施	セメント原料として焼却灰の有効利用を継続実施
		評価
		下水 3

今後の取組

セメント原料として焼却灰の有効利用を継続実施



下水汚泥処理工程から発生する資源・エネルギーの利活用のイメージ

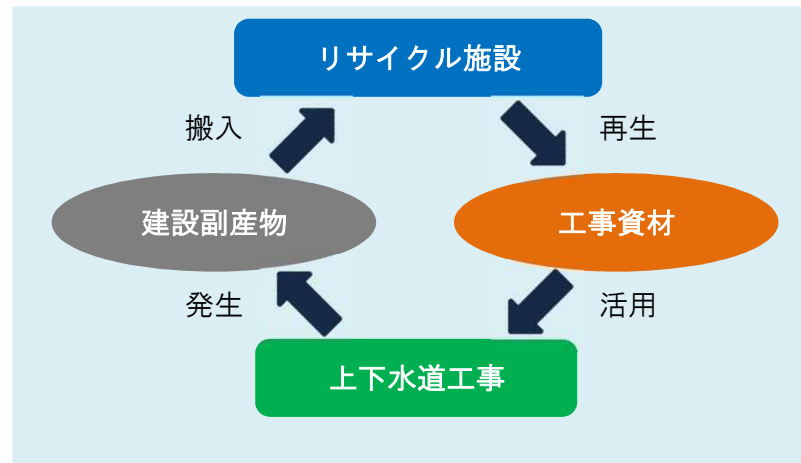
Ⅱ-1-(3) 建設副産物のリサイクルの推進

水道 工水 下水

取組概要	進行管理の指標	平成30(2018)年度の実績結果		
上下水道工事（工業用水道を含む。）に伴い発生する建設副産物は、可能な限り再資源化し、工事資材に積極的に活用するなど、循環型社会の構築に向けた環境施策を継続的に実施していく。	○建設副産物を適正に処理し、再資源化に積極的に取り組む。 ○再生資源材料を工事へ積極的に採用する。	工事で発生した建設副産物（アスファルトコンクリート、土砂、碎石）を再資源化し、再生資源材料を工事へ積極的に採用		
		評価	水道	3
			工水	3
			下水	3

今後の予定

- 再生資源材料の工事への積極的な採用の継続実施
- 建設副産物の再資源化の推進



再生資源利用のイメージ